

総合計画審議会第6回総会 資料第3号

第6次
尼崎市
総合計画
(答申案)

もくじ

◆ はじめに	5
1 総合計画の考え方	6
2 総合計画の構成と期間	8
(1) まちづくり構想	8
① ありたいまち＝めざすまちの姿	8
② まちづくりの進め方	8
③ まちづくりの基本的視点	8
(2) まちづくり基本計画	8
① 施策別の取組	8
② 主要取組項目	8
③ 行政運営	8
(3) 期間	8
◆ まちづくり構想	11
1 社会潮流	12
(1) 人口減少社会の進行	13
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化	14
(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり	14
(4) デジタル化の進展	15
(5) 産業構造・労働環境の変化	15
(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり	16
(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常	16
2 本市の状況	17
(1) 人口動態の見通し	17
(2) 土地利用の特徴と変化	19
(3) 行財政運営の状況	21
3 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」	22
4 まちづくりの基本的視点	24

◆ まちづくり基本計画	27
1 PDCA サイクルと横連携を重視したまちづくり	28
2 まちづくりの総合指標	32
3 施策体系	34
4 主要取組項目	36
・子ども・教育	38
・生きがい・ささえあい	39
・脱炭素・経済活性	40
・魅力 向上・発信	41
5 施策別の取組（各論）	42
・各論の構成（施策の見方）	42
・施策ごとの取組（13 施策）	44
6 行政運営	70
(1) 行政運営の視点	70
(2) 内部統制の推進	78
(3) 都市間連携による行政サービスの向上	78

はじめに

1. 総合計画の考え方

ともにまちづくりを進めるための「羅針盤」として

本市では、その時々¹の社会情勢を踏まえながら、これまで5次にわたって「基本構想」を策定してきました。

地方自治法により「計画的な行政の運営を図る」ために構想策定が義務化されていた時代と異なり、平成25年度（2013年度）を開始年度とした第5次尼崎市総合計画は、物やサービスの充実だけでなく、生活の質、心の豊かさが重視される成熟社会における総合計画として、行政だけでなく、市民・事業者等を含めたまちづくりにかかわる主体である“わたしたち”がより良いパートナーシップを築きながら、ともにまちづくりを進められるよう、まちのビジョン（展望）を示し共有していくための「羅針盤」として策定しました。

「つくる」だけでなく「つかう」

人々のニーズが多様化するとともに変化の激しいこの時代において、わたしたちが目的地である「ありたいまち」に向かって着実にまちづくりを進めるためには、従来型の考えや手法に捉われたまま流れに身を任せるのではなく、時代の潮流を捉え、その変化に対応するために、総合計画という羅針盤をしっかりと活用し、進行方向を確認しながら、必要に応じて舵を切りなおすことが重要です。

そのため、第5次尼崎市総合計画にもとづくまちづくりを推進するに当たっては、施策評価を中心としたPDCAサイクルを構築し、取組の成果と課題を確認しながら、わたしたちがめざす「ありたいまち」に向かって力を合わせ施策や事業を展開してきました。その結果、市民意識調査による本市のイメージは大幅に向上し、近年の本市人口の社会動態は改善傾向にあります。

第6次となる本計画は、長年の総合的な取組によるこのまちの改善傾向をしっかりとした流れとするため、ファミリー世帯の転出超過傾向をはじめとした継続する課題に対応するとともに、「ありたいまち」に向かうこのまちの変化を、実感と手応え、誇りにつなげる10年とするためのビジョン（展望）として共有し、絶えず振り返りを行いながら着実にまちづくりを進めます。

自治のまちづくりを具体化する

本市では、平成 28 年（2016 年）に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定しました。この条例は、わたしたちのまちをより良くしていくために、情報を共有し、シチズンシップを高め、力を出し合い協力し、合意に向けた努力を重ねていくことを基本理念として、本市において自治のまちづくりがたゆみなく推進されることを目的としています。

本計画の推進により、わたしたち一人ひとりが学び、考え、行動し、また、わたしたちの力がより発揮されるよう、市はその責務を果たし、協働の取組が広がることで本市における自治のまちづくりが推進されるよう取り組みます。

尼崎版 SDGs の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成 27 年（2015 年）の国連サミットで採択され、令和 12 年（2030 年）を期限に、「誰一人取り残さない」を基本理念とした世界共通の目標です。

SDGs がめざす誰一人取り残さない社会の実現は、本市が進めるまちづくりと、そのスケールは異なるもののめざす方向性は同じです。そのため、本市では「尼崎版 SDGs」を策定し、総合計画にもとづくまちづくりにより SDGs の達成をめざすことを明確にするなかで取組を進めてきました。本計画は、その計画期間中に SDGs の年限を迎えることから、その理念をより意識するとともに、ポスト SDGs を見据え策定しています。



尼崎版総合戦略及び尼崎人口ビジョン

人口減少、少子化・高齢化などの課題の克服に向けた尼崎版総合戦略は、引き続き、総合計画のアクションプランとして位置付け、本計画の主要取組項目と整合を図ります。また、本市人口の将来展望である尼崎人口ビジョンは超長期の将来推計であるため、社会経済情勢の変化により大きく変動が見込まれる場合など、必要に応じて見直しを行います。

2. 総合計画の構成と期間

本市では、まちづくり構想とまちづくり基本計画を一体としたものを、総合計画としています。

(1) まちづくり構想

まちづくりにかかわる主体と共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）を示すもの

- ① ありたいまち＝めざすまちの姿
わたしたちがまちづくりを進めていく上で共有する「こうありたい」と思う尼崎らしいまちの姿
- ② まちづくりの進め方
「ありたいまち」をめざして、わたしたちがまちづくりを進める上で、大切にしたい基本的な姿勢
- ③ まちづくりの基本的視点
「ありたいまち」をめざして、わたしたちがまちづくりを進める上で、基本とする考え方や方針

(2) まちづくり基本計画

「ありたいまち」の実現に向けて、「まちづくりの進め方」「まちづくりの基本的視点」に沿って実施する取組やその方向性を示すもの

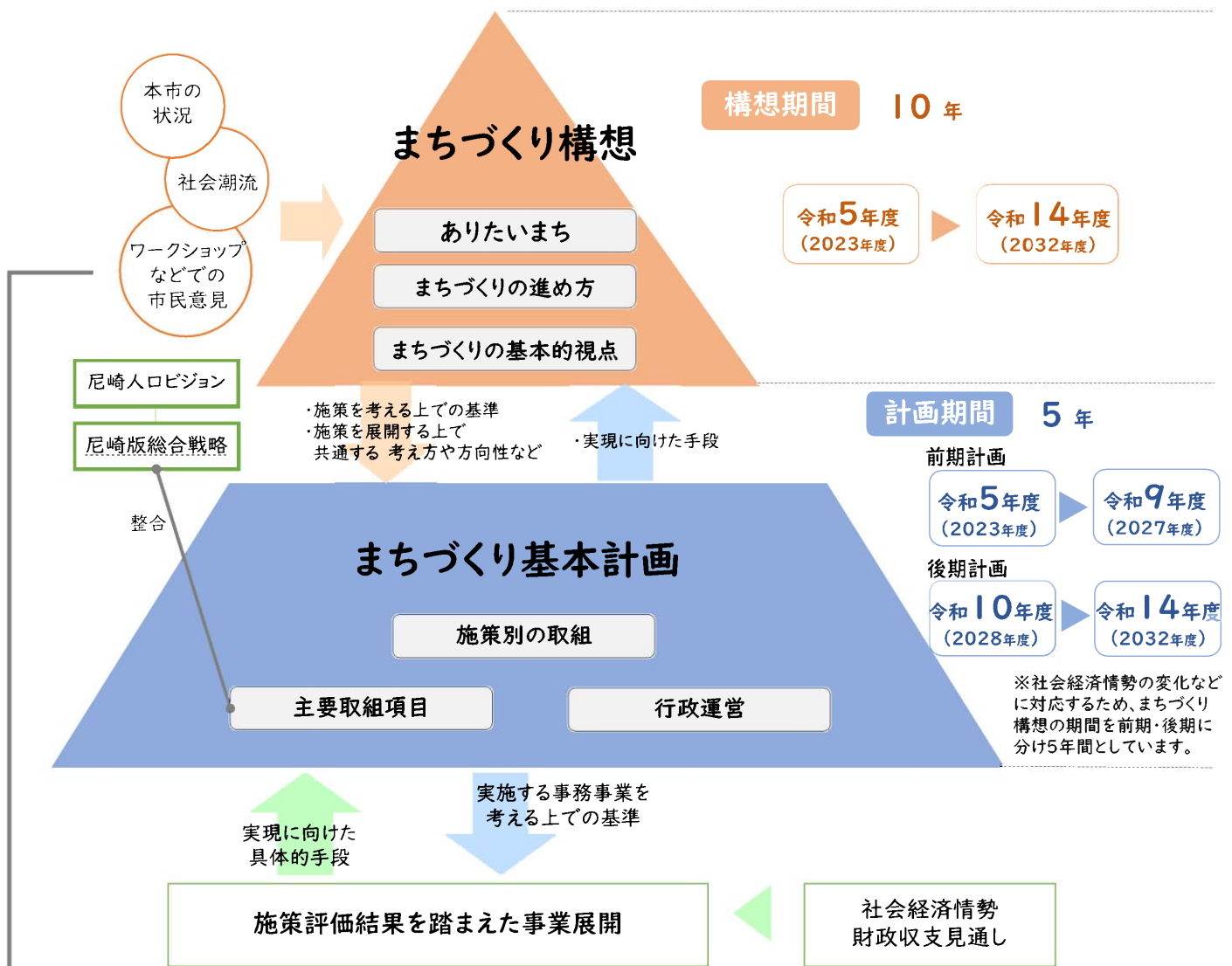
- ① 施策別の取組
組織を超えた分野ごとの取組の方向性
- ② 主要取組項目
施策を連携させながら優先的かつ集中的に取り組む項目
- ③ 行政運営
市の経営資源の強化の視点

(3) 期間

変化が激しい時代においても、ともにまちづくりを進めていくための、中長期的なまちづくりのビジョン（展望）として、まちづくり構想はその期間を10年間としています。

ビジョン（展望）の実現に向けた取組の方向性を示すまちづくり基本計画は、取組の狙いや効果を検証しやすくし、ある程度の期間で見直しができるよう、その期間を5年間としています。

《総合計画の構成》



「未来から今を考える」ワークショップの開催

わたしたちがまちに望む「こうありたい」と思う姿（めざすまちの姿）を検討するに当たって、令和元年度（2019年度）に「未来から今を考える」ワークショップを開催しました。

未来に向けてこれからの尼崎についてみんなで考え、意見交換を行い、その意見を踏まえて、総合計画の検討を進めてきました。



まちづくり構想

構想期間

令和 5 年度 ▶▶▶ 令和 14 年度
(2023) (2032)

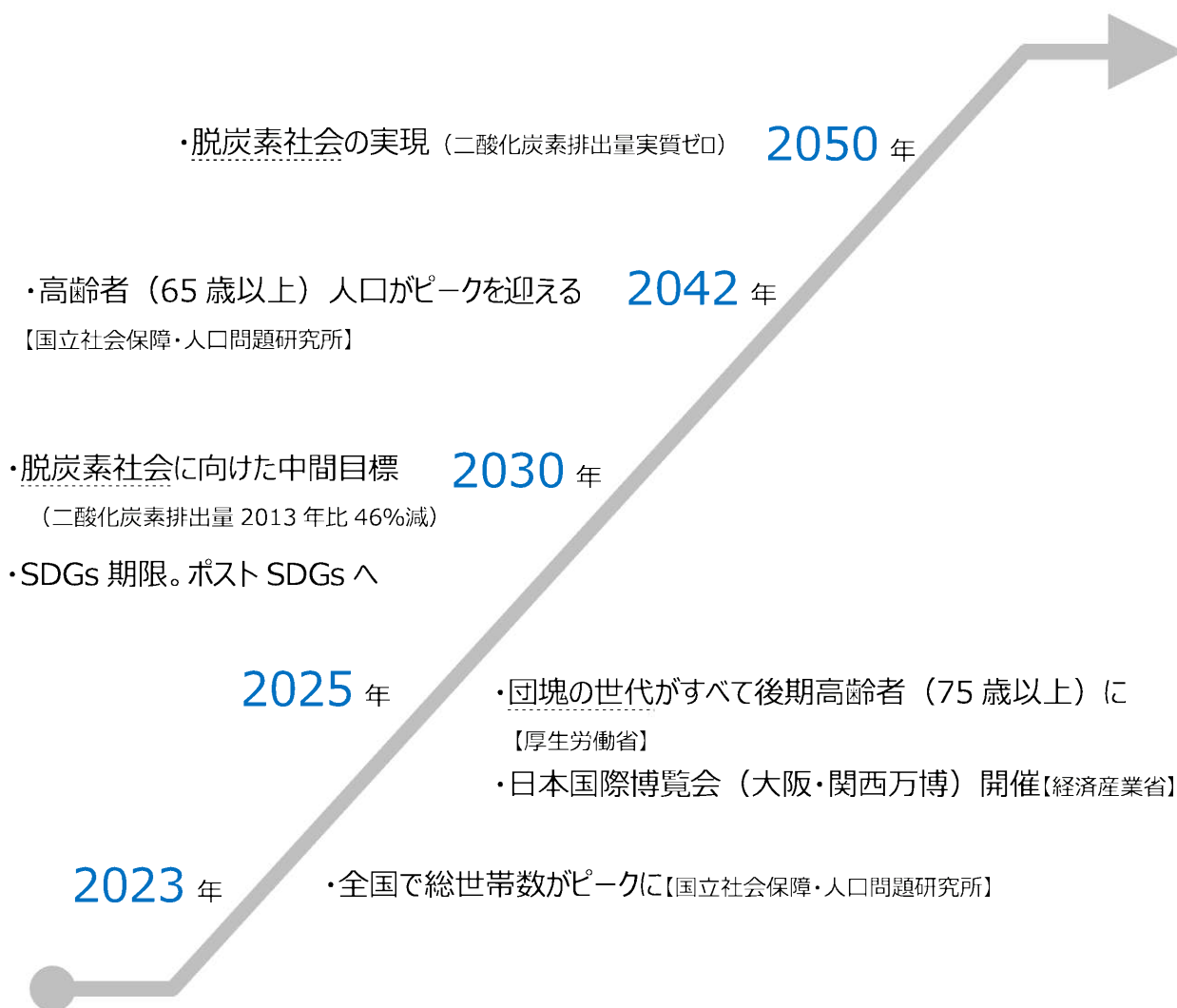
まちづくり構想は、わたしたちが力を合わせてまちづくりを進める上で共有していく、
尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）として定めます。

1. 社会潮流

少子化・高齢化、グローバル化、デジタル化など、社会の変化が激しい現代においては、わたしたちの生活やニーズも多様化しており、まちづくりに取り組むに当たっては、変化に柔軟に対応することが求められます。ここでは、そのまちづくりの羅針盤となる本計画の策定に当たり、社会潮流の変化を計画の背景としてまとめています。

今後、まちづくりへの影響が見込まれる事象など

- ・人口減少社会がもたらす影響
- ・技術革新、特にデジタル化を前提とした社会への対応
- ・南海トラフ地震や想定を超える自然災害への対応



(1) 人口減少社会の進行

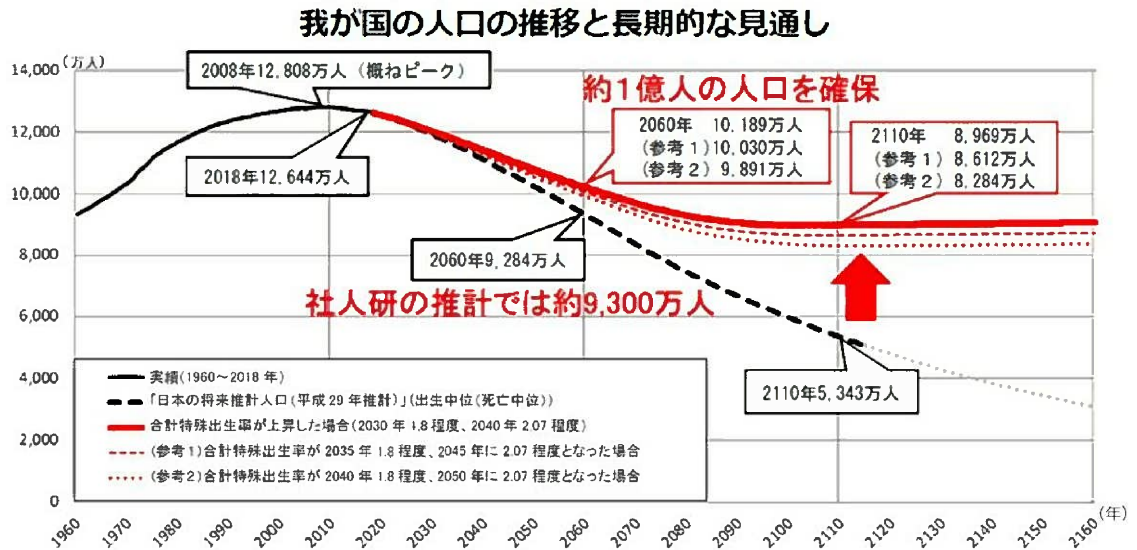
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年改訂版）では、我が国の人口は平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、平均寿命が高い水準にあるなか、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うこととなり、高齢化率もさらに上昇する見通しとなっています。

令和7年（2025年）にはいわゆる団塊の世代が全員75歳以上（後期高齢者）に、令和22年（2040年）にはその団塊ジュニア世代が全員65歳以上となり、また、令和24年（2042年）には高齢者人口がピークに達することが見込まれています。こういった状況から、社会保障費の増大や、いわゆる生産年齢人口（15～64歳）の減少により、医療・介護サービスの提供など、さまざまな面で影響が懸念されます。

一方で、日本における外国籍住民は、令和2年（2020年）は新型コロナウイルス感染症の影響などから減少したものの、近年、増加傾向にあり、多文化共生社会に向けた意識の醸成や環境整備が求められています。

尼崎市でも・・・

少子化・高齢化に伴う人口減少や、外国籍住民の増加という大きな流れは同様ですが、とりわけ単身高齢者人口が多いといった特徴があります。こうした社会構造の変化への柔軟な対応が重要です。



(注1)社人研「日本の将来推計人口(平成29年推計)」出生中位(死亡中位)
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
 (注3)実績(2018年までの人口)は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。2115～2160年の点線は社人研の2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

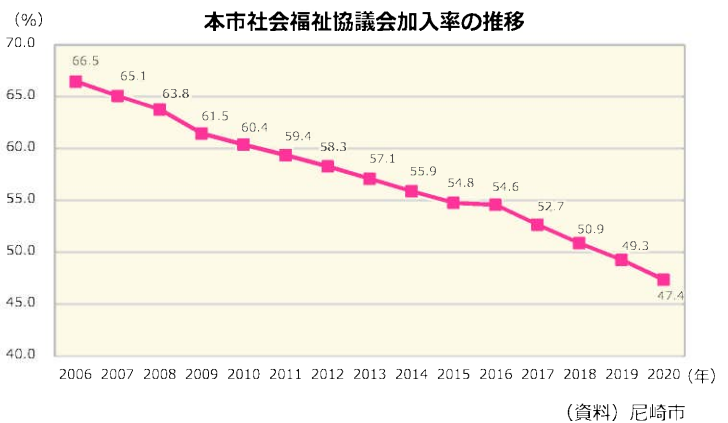
(2) 多様化するコミュニティの形態と地域におけるつながりの希薄化

人口減少、少子化・高齢化の進行などにより、家族や地域でのつながりやささえあいが希薄化し、必要な支援につながることができず、課題が複合化する人や社会的に孤立する人が増加する傾向にあります。

これまで地域活動の中心を担ってきた自治会などの地域団体は、役員の固定化や高齢化が進み、世帯構成やライフスタイルの変化などによる加入率の低下により、地域でのささえあいなどの機能の維持が難しくなっています。

一方で、インターネットを活用したオンラインコミュニティなど、多様な形態のコミュニティも生まれています。

今後のさらなる人口減少社会を見据え、行政が担う公的支援はもとより、多様なつながりやささえあいが必要となります。



尼崎市では…

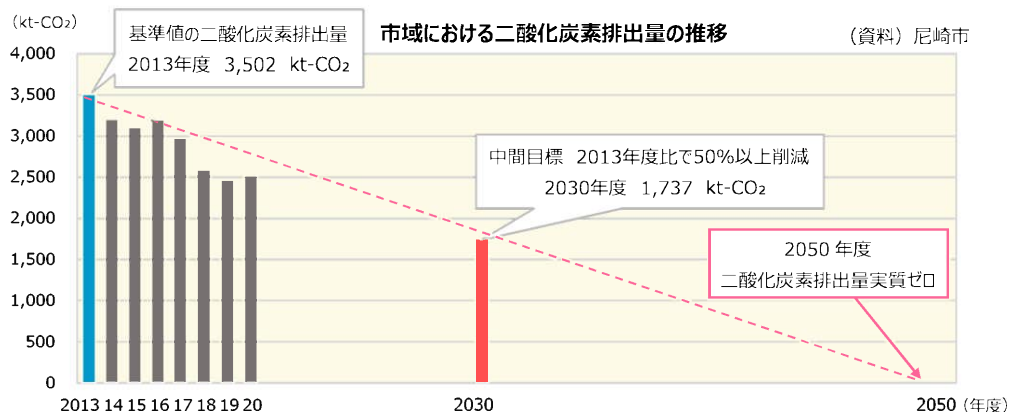
生活保護受給者をはじめとした支援を必要とする人が多いことも踏まえ、課題が複雑化・複合化する前にできるだけ早く必要な支援につなげられるよう、地域特性に応じた見守りやささえあいの重要性が高まっています。

(3) 脱炭素社会の実現に向けた機運の高まり

地球温暖化、海洋プラスチックごみ汚染などが大きな地球環境問題として顕在化しているなか、令和2年(2020年)10月、国は令和32年(2050年)に温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会の実現をめざすことを宣言しました。社会活動や経済活動など、わたしたちの日常生活は環境問題と密接にかかわっており、将来にわたって安心して生活できるよう、一人ひとりがそのことを意識し、環境に配慮した行動を取っていくことが重要です。

尼崎市でも…

地球温暖化による危機をわたしたちが正しく認識・共有し、この危機を乗り越えるために行動していくことを目的に、令和3年(2021年)6月に、「尼崎市気候非常事態行動宣言」を表明しています。

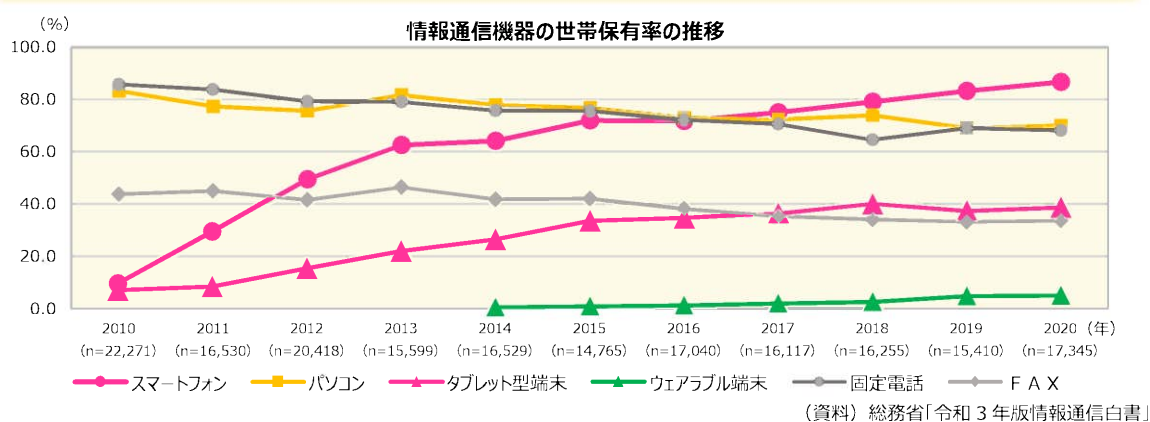


(4) デジタル化の進展

国がめざす Society5.0 は、AI、IoT、ロボットなどの先端技術の活用が進み、生活利便性の向上だけでなく、経済発展と社会的課題の解決が両立する未来社会の姿です。今後の人口減少下においては労働力不足が懸念されていますが、先端技術の活用がさらに進むことで、労働力不足を補うだけでなく、例えば、医療の分野では遠隔医療などにより、地域格差の是正にもつながることが期待されています。一方、デジタル化が進むことで、情報格差の広がりや、情報セキュリティの確保などの課題への対応が求められています。

尼崎市でも・・・

デジタル化に伴う課題への対応や、メディアリテラシー教育などが求められているなか、行政手続などにおける住民利便性の向上や業務の効率化に向けてデジタル技術の活用が進んでいます。



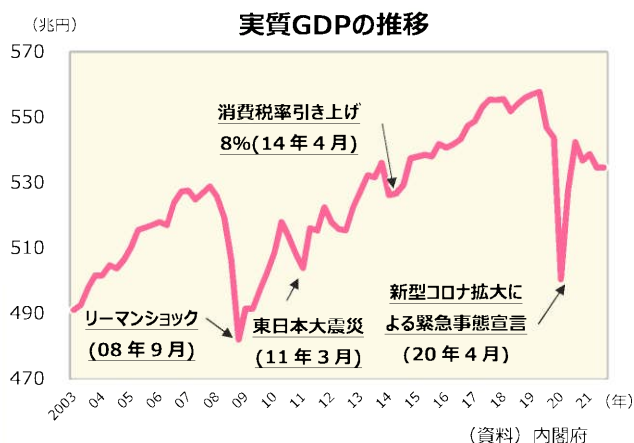
(5) 産業構造・労働環境の変化

我が国の経済状況は平成20年(2008年)のリーマンショックを発端とした世界同時不況、平成23年(2011年)の東日本大震災の影響による景気の減速から緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経済活動が制限され、労働需要も減退し、失業率や有効求人倍率が悪化しています。また、産業構造の変化により、第3次産業のうち情報通信など知識集約型産業の比率が高まっているなか、感染拡大を防止するために、ICTを活用したテレワークなど、時間や場所を問わず柔軟な働き方が可能となるなど、労働環境は変化しています。

このような変化に柔軟に対応し、年齢、性別、障害の有無、国籍などにかかわらず、誰もが尊重され、働きやすく、活躍できる社会の実現に向けた環境整備を進め、人口減少下における労働力不足にも対応していく必要があります。

尼崎市では・・・

全国的な流れと同様、サービス業など第3次産業の比率が高まっていますが、工業都市としての歴史的背景などから、依然として、製造業が本市の中核を担っています。

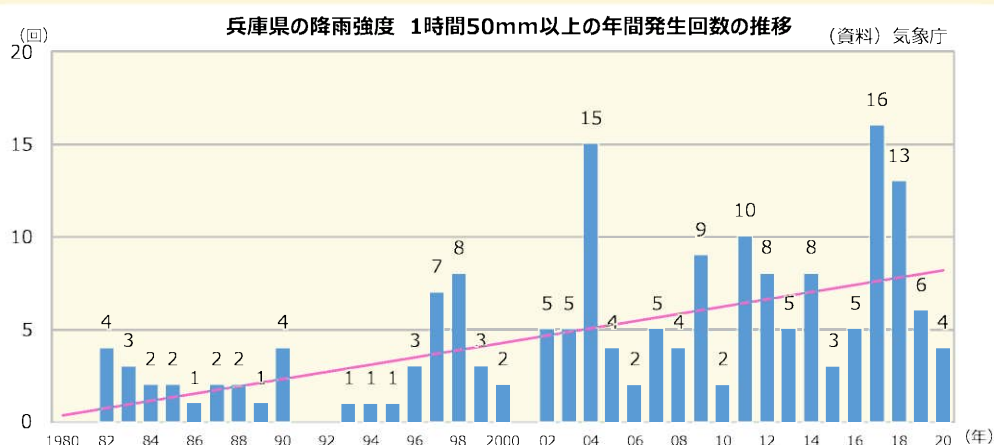


(6) 災害対策など安全・安心への意識の高まり

近年、我が国ではかつてない豪雨や、地震などの自然災害に見舞われています。南海トラフ地震のような巨大地震も、令和3年（2021年）時点で今後30年以内に70～80%の高い確率で発生すると言われていています。そのため、国や自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティの防災力強化、学校での防災教育など、自助・共助による取組が進められています。

尼崎市では・・・

市域の3分の1が海拔0メートル地帯であり、大雨などによる影響を受けやすい地形であるため、古くから治水対策に取り組んできましたが、昨今の自然災害の激甚化・頻発化に備えた地域防災力の向上が重要です。



(7) 新型コロナウイルス感染症がもたらした新たな日常

令和元年（2019年）に発生した新型コロナウイルス感染症は、世界規模で感染が拡大し、医療、経済、福祉、教育など、社会の各層に甚大な影響を与えています。人と人との接触が制限される一方、さまざまな分野でデジタル化への対応が進み、ワーク・ライフ・バランスが見直される契機となるなど、これまでの人々の「日常」が大きく変化しています。

尼崎市では・・・

保健所と衛生研究所を併せ持つ強みを生かした感染拡大防止などの取組やセーフティネット機能としての取組が進んでいます。コロナ禍で得た「人と人とのつながり」や「地域におけるささえあいの重要性」などの気づきや教訓を糧に、引き続きウィズコロナ・ポストコロナといった社会の変化へ対応していくことが重要です。



コロナ禍での「ナッジ」理論の活用例。

地面に張られた足跡マークに合わせて間隔を空けて並ぶ仕組みづくり。
世界保健機関（WHO）のHPにも取り上げられました。



Web会議システムを活用したタウンミーティング。

コロナ禍における新たなつながりの手法。
市外、自宅など色々な場所から気軽につながることができます。

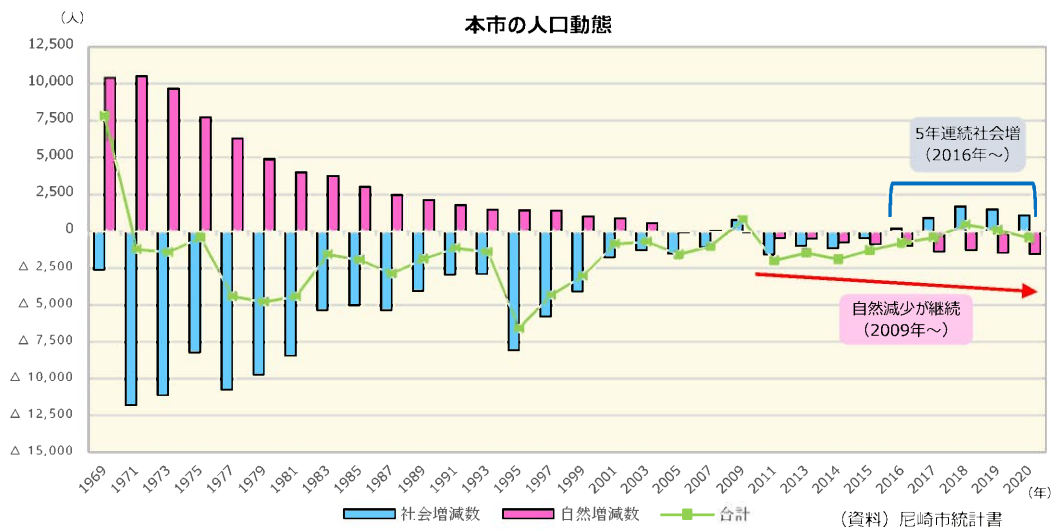
2. 本市の状況

ここでは、これからのまちづくりを考える上で重要となる本市の状況を計画の背景としてまとめています。

(1) 人口動態の見通し

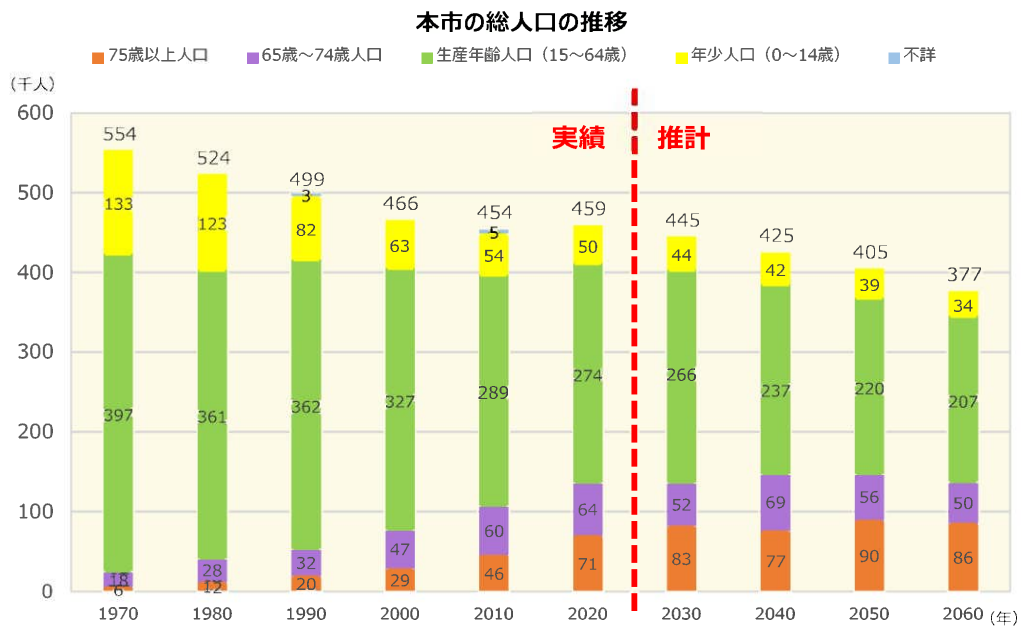
■ 社会増により改善傾向にある人口動態

本市の人口は、昭和46年（1971年）をピークに、その後、減少傾向が続いていましたが、近年、住宅供給などにより、転入者数が転出者数を上回る社会増の状態が平成28年（2016年）以降、5年連続で継続するなど、改善傾向にあります。



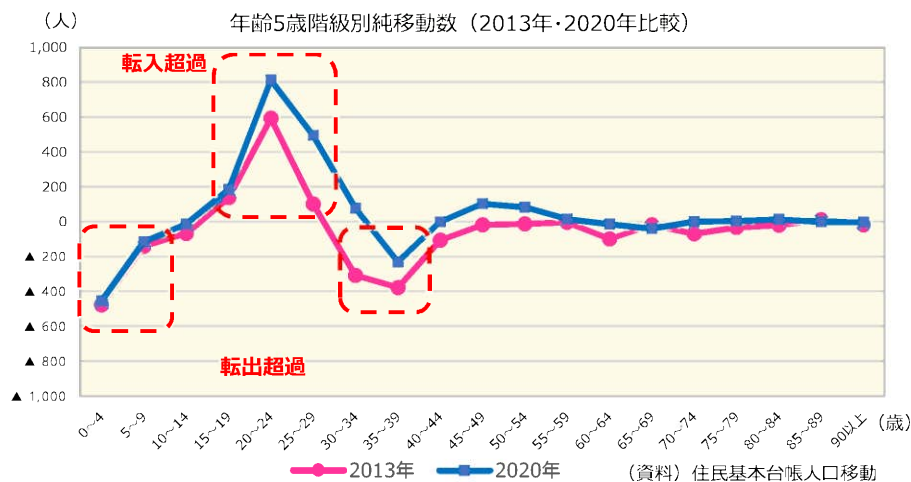
■ 自然減の拡大により見込まれる人口減少の進行

しかしながら、少子化・高齢化に伴い、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が今後拡大していくことが見込まれ、全国的な傾向と同様、本市においても人口減少がさらに進むことが見込まれます。



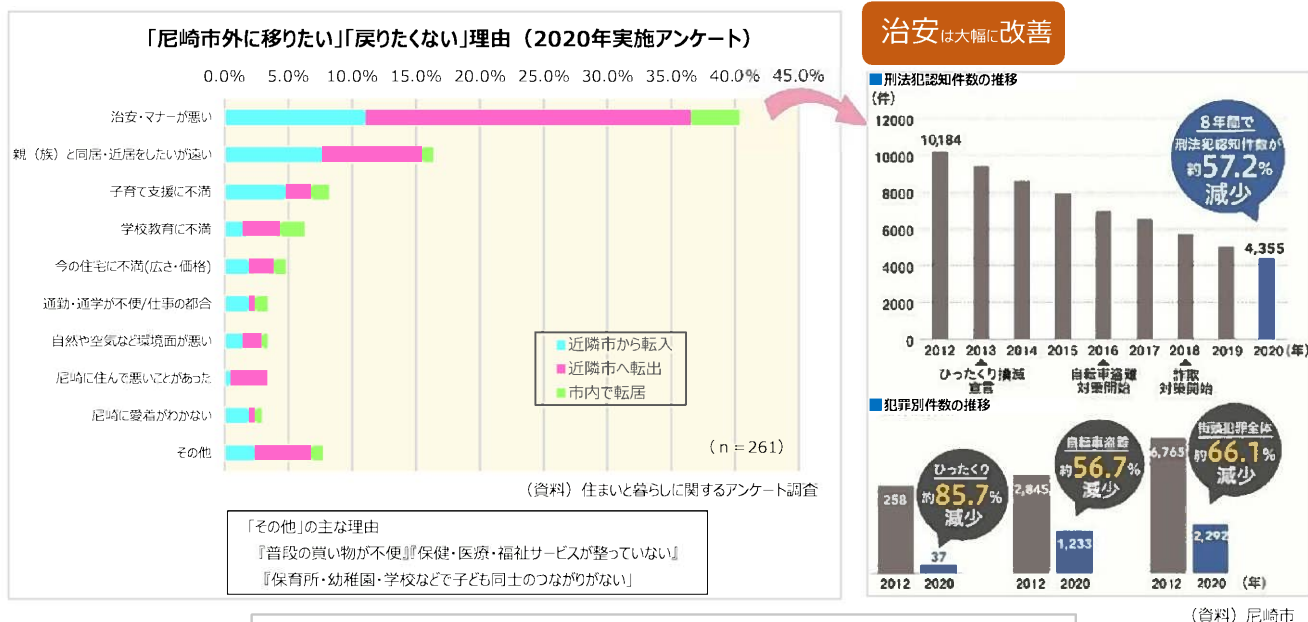
■ 課題であるファミリー世帯の転出超過傾向

本市の人口動態は、20歳代を中心とした若年層においては毎年大幅な転入超過が継続していますが、その一方で0歳から4歳と30歳代後半が大幅に転出超過になっており、ファミリー世帯の転出超過が課題です。

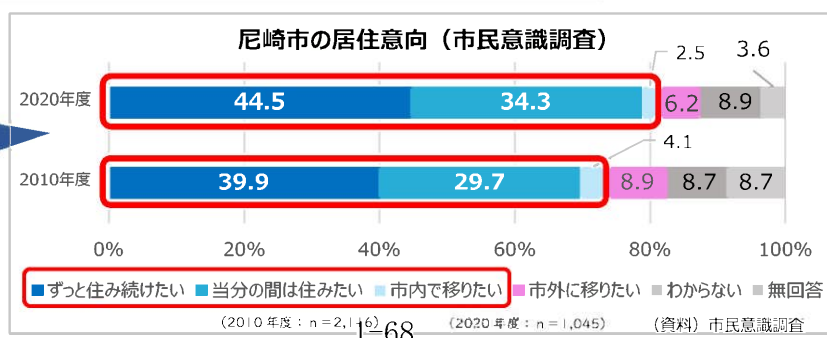


■ 実態とイメージのギャップの解消へ

アンケート結果から、ファミリー世帯の転出理由が、まちのイメージ、教育環境、治安・マナーなど、さまざまな課題が複合的に作用した結果により生じていることがわかりますが、本市の取組や実態を市民に十分に伝えられていないことによるものもあります。居住継続に前向きな市民の割合が高まりつつあるなか、市民ニーズに柔軟に対応するとともに、効果的な情報発信が求められています。



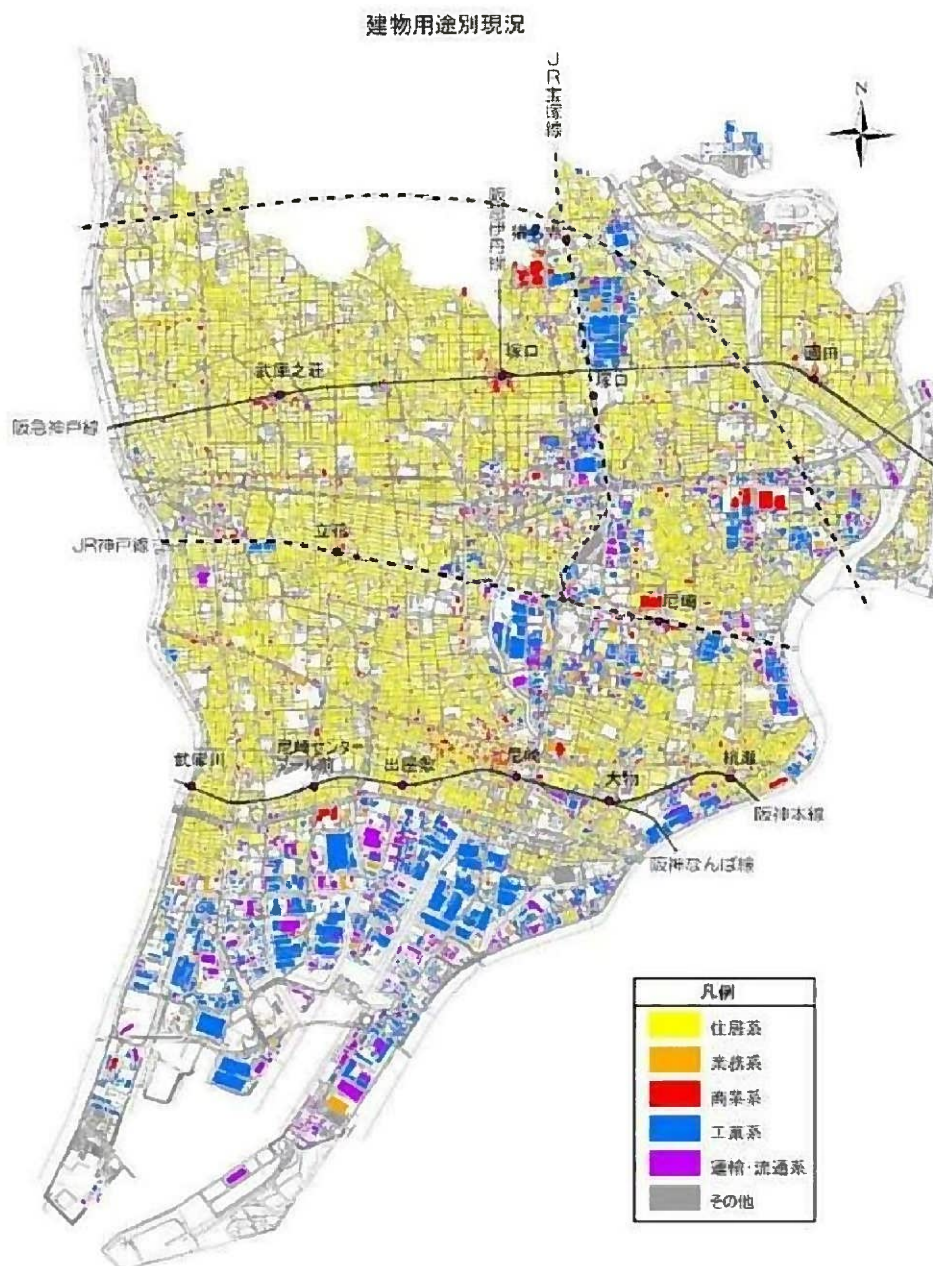
本市での居住継続に前向き **81.3%** (+7.6ポイント)



(2) 土地利用の特徴と変化

■ 高い生活利便性と職住近接の強み

市域内は、都市計画法上の用途地域の枠組みでは、令和3年（2021年）3月末現在、工業系地域が全体の約3分の1（約36%）を占め、その約半分が工業専用地域であり、住居系地域が約58%、商業系地域が約6%となっています。また、これらの配置は、概ね、工業系地域が臨海部並びにJR沿線及び神崎川沿いに、商業系地域が主要な鉄道駅周辺及び国道2号線沿いに、住居系地域がその他の地域にあります。この状況は、古くからあまり変わっておらず、近隣市及び人口規模が本市と同程度の他都市と比較すると、工業系地域の比率が高いといった特徴があります。



資料：尼崎市立地適正化計画（平成29年3月）

実際の土地利用については、概ね、工業系地域には工業地が、商業系地域には商業地が、住居系地域には住宅地が形成されていますが、内陸部の工業系地域及び鉄道駅から離れた場所にある商業系地域では、廃業した工場または商店の跡地において宅地化が進展しています。また、北部及び西部の住居系地域にはまとまった農地が残っています。

市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの事業所が立地するほか、鉄道駅周辺及び幹線道路沿いに商業店舗、病院、金融機関などの生活利便施設、その他の事業所などが立地しており、これらの一部は住居系地域内にも点在していることから、本市は、生活利便性及び職住近接といった点で優れています。

■大規模な住宅開発など工場跡地利用の変化

前述のとおり、市内には、広い工業系地域に工業系、業務系、運輸流通系などの建物が立地しており、本市は「産業のまち」として製造業を中心に発展してきましたが、近年の製造拠点の集約や海外へのシフトなどの流れを受け、市内の製造拠点の市外移転が進んでおり、製造品出荷額は最盛期と比べ大幅に減少しています。このような製造拠点の移転に伴い、近年、大規模な工場跡地の利用に幾つかな変化が生じています。

1つ目は、交通利便性及びに立地環境及び雇用確保での優位性から、大規模な物流倉庫が主に臨海部の工場跡地に進出していることです。2つ目は、市内の既存企業において、工場を研究開発施設などへと機能転換させ、付加価値を高めていることです。この傾向は、都市圏からのアクセスの良さなどから、主に内陸部での工場跡地において見られています。最後に3つ目は、駅前の工場跡地において、大規模な開発が進んでいることです。例えば、JR尼崎駅の北及び北西の地域並びにJR塚口駅の東の地域は、住宅地または商業・業務地に転換されており、人口動態への影響が見られています。



あまがさき緑遊新都心土地区画整理事業により商業・業務地に転換された JR 尼崎駅周辺

(3) 行財政運営の状況

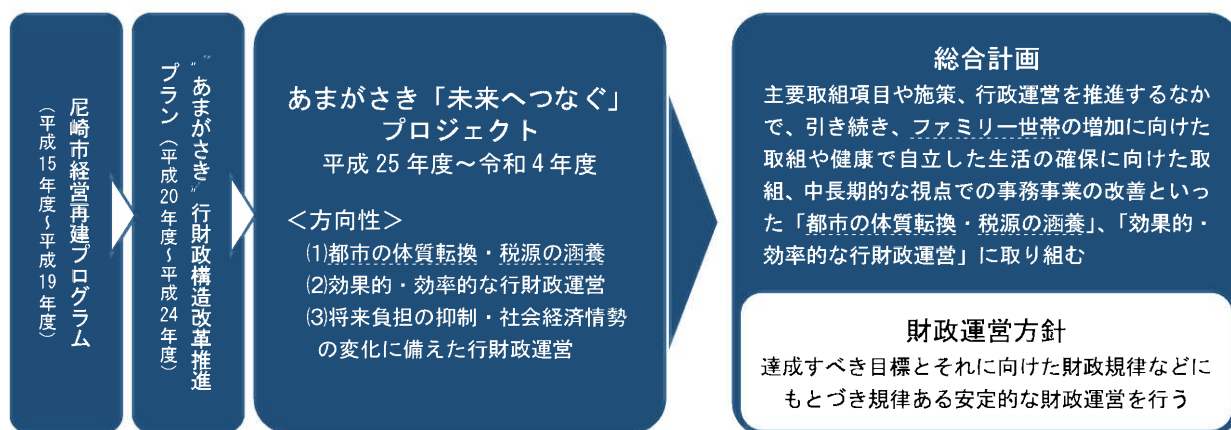
■長年の取組により着実な成果を上げてきた行財政改革

平成初期のバブル経済崩壊以降、歳入面では、経済情勢の悪化により税金や収益事業収入が急激に落ち込み、一方、歳出面では阪神・淡路大震災による被害を受けての面的整備などの復旧・復興事業の実施や、土地開発公社の健全化による公債費などの増加、また、高齢化の進行などを背景とする社会保障関係費の増加などを要因として、本市は財政再建団体への転落も危惧されるような危機的状況に直面しました。

そのため、本市では平成15年度（2003年度）に策定した「尼崎市経営再建プログラム」以降、3つの計画にもとづく20年間にわたる行財政改革に取り組み、その結果、将来負担の残高は着実に減少傾向にあることに加えて、平成29年度（2017年度）当初予算で実質的な収支均衡を達成し、それ以降令和3年度（2021年度）当初予算まで概ね同水準の収支状況を維持するなど、本市の行財政改革の取組は着実に成果を上げてきたところです。

しかしながら、市民ニーズの変化・多様化が進むなか、時代の変化に対応しつつ総合計画にもとづく取組を実施するためには、引き続き、行財政改革の取組が不可欠であり、総合計画と別途定める「財政運営方針」を含む分野別計画を連携させながら取組を進めていく必要があります。

《本市における行財政改革の取組》



3. 「ありたいまち」と「まちづくりの進め方」

わたしたちがめざすまちの姿である「ありたいまち」に加え、その実現に向けてわたしたちが大切にしたいまちづくりの進め方とそれを支えるために市が果たすべき責務などを示します。

- ◆ **ありたいまち** まちに望む姿は人それぞれ異なります。だから、本市がめざすまちの姿は、わたしたちそれぞれが「こうありたい」と思う姿としています。

ひと咲き まち咲き あまがさき

尼崎で、人々が、まちが、花を咲かせ、実を結び、種を残し、また次の花を咲かせていく。

そんな「ひと咲き まち咲き あまがさき」を構成する5つのありたいようす

『みなぎる。つながる。わたしたちのチカラ』 (シチズンシップ・シビックプライド)

なりたい自分に向けたきっかけにあふれている尼崎。
わたしたちが変わればまちが変わる。わたしたちのチカラは、きっとまちを動かす大きなチカラになる。

『ほっとかない。だれも、なにも』 (社会的包摂・多様性)

さまざまな人を受け入れてきた尼崎。
その懐の深さと、良い意味でのお節介なこのまちは、きっとありのままの自分でいられる場所になる。

『きり拓く。ひと、しごと』 (産業・活力)

産業のまちとして発展してきた尼崎。
このまちが持つ創り出すチカラ、そしてそれを生かす人のチカラで、まちが、人が、もっと元気に。

『たかまる。便利でご機嫌な暮らし』 (利便性・都市機能)

都市機能が充実し、便利で快適な生活ができる尼崎。
このまちでのくらは、人生がもっと楽しくなる。

『ひろげる。一歩先の選択肢』 (持続可能性)

たくさんの課題に向き合ってきた尼崎。
このまちが歩む持続可能なまちづくりは、きっと未来につながっている。

尼崎の個性や、魅力があふれるまちの姿

尼崎らしさ、過去から受け継がれてきたもの、現状や将来課題を踏まえ、市民とのワークショップなどの意見を集約

ありたい未来の姿



◆ まちづくりの進め方

「ありたいまち」の実現には、まちづくりにかかわるわたしたちが役割を分担しつつ、力を出し合い、まちの課題を解決するとともに、まちの魅力を高めていくという「自治」によるまちづくりが重要です。

(1) ともに進めるまちづくり

「ありたいまち」の実現に向けて、自治のまちづくりを進めるためにみんなで共有する大切にしたい4つのルールを示します。

■ 情報共有

まちづくりに関する情報を**共有**します。

■ 参画

身近な地域や社会について知り、**学び**、まちへの**関心**を持つことにより**シチズンシップ**を高め、積極的にまちづくりに**参画**します。

■ 協働

目的や課題を共有し、個人や団体ににかかわらず、それぞれが持つ**力を出し合い**協力します。

■ 対話

対話を重ね、**合意**に向けて努力を積み重ねます。

自治の
まちづくり

わたしたちの持つ力がより発揮される基盤づくり

(2) 市の責務

■ 協働

自治のまちづくりを支援し、**協働**のまちづくりを推進します。

■ 人材育成 ・組織体制

職員の**資質向上**と**柔軟な組織**体制を確立します。

■ 行財政

行財政基盤の**確立**をめざします。

セーフティネット
としての責務

受け継がれてきた尼崎のDNA

交通利便性の高さ、物価の安さなどの高い生活利便性による、充実した生活

尼崎ならではの人の距離感の近さ

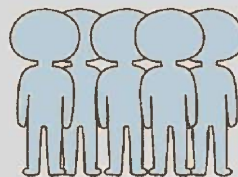
人を受け入れることで根付いた尼崎の人情味ある市民性

商人のまちとして栄えてきた稼ぐ力

わたしたちが協力し、公害問題などに取り組んできた底力

困っている人をほっとけない、人とまちのあたたかさ

産業のまちとして発展してきた尼崎ならではの技術力



4. まちづくりの基本的視点

社会潮流や本市の状況を踏まえつつ、「ありたいまち」である「ひと咲き まち咲き あまがさき」に向けて、わたしたちが力を合わせて進めるまちづくりの基本的な視点を示します。

バランスの取れた 人口の年齢構成の実現

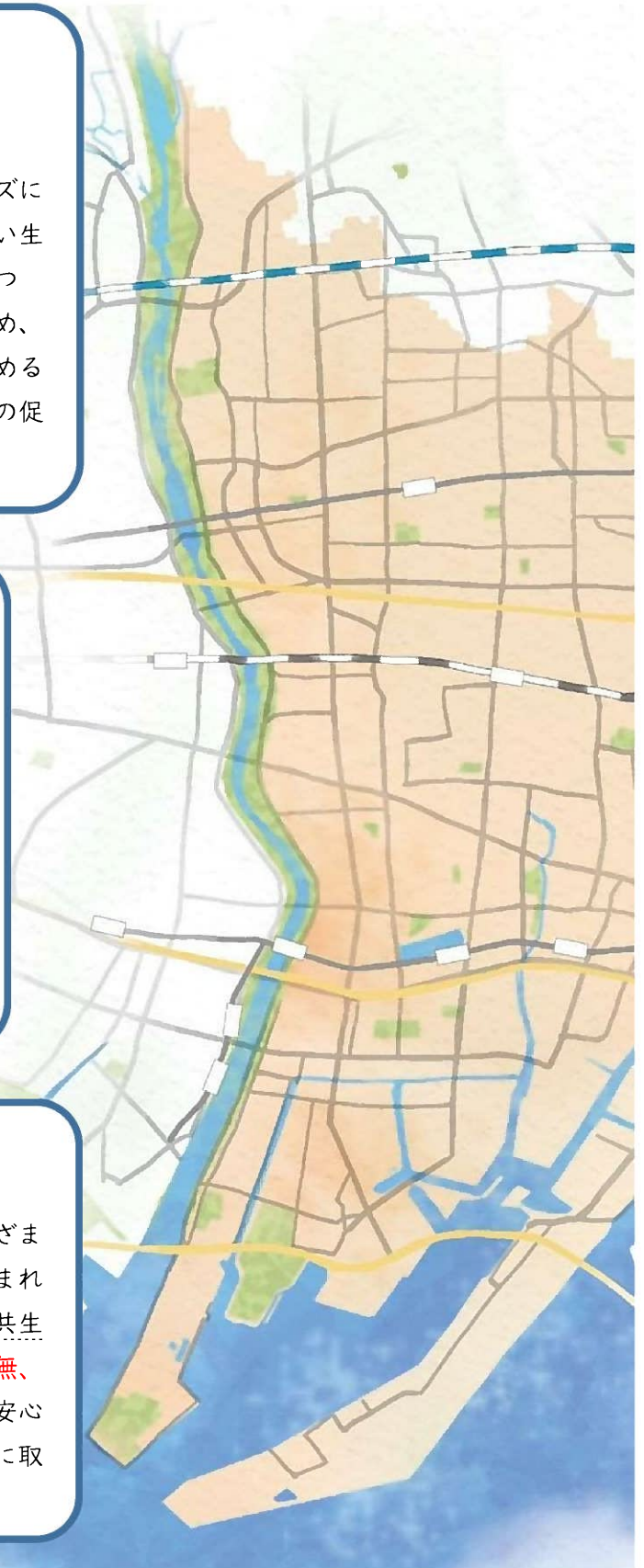
市は、教育などの子育て環境に対するニーズに総合的に対応するとともに、本市が持つ高い生活利便性や職住近接といった強みを生かしつつ、その受け皿となる住宅供給の観点も含め、子育てしやすいだけでなく、子育てを楽しめるまちとして、ファミリー世帯の定住・転入の促進に取り組めます。

まちへの想いの醸成と交流の創出

わたしたちは、まち全体に広がりつつある学びや活動の仕組みを生かし、**誰もが本市に愛着を抱き**、活動の場として力を発揮し、手応えを感じられるような場や機会・交流を創り出すことで、定住人口だけでなく、地域外から地域と多様にかかわる「関係人口」の創出にも取り組めます。

地域共生社会の実現

わたしたちは、城下町、産業都市としてさまざまな人を受け入れながら発展し、そのなかで育まれてきたつながりやささえあいを誇りに、地域共生社会の実現に向けて、**年齢、性別、障害の有無、国籍**などにかかわらず、誰もが住みやすく、安心して働き、能力を発揮できるような環境整備に取り組めます。





地域特性を生かした 魅力と活力の創生

わたしたちは、まちの成り立ちから、地域ごとや鉄道沿線ごとにある歴史や文化、産業などのさまざまな特色や地域資源などを生かし、育て、効果的な情報発信も行うなかで、さらなるまちの魅力と活力の創生に向け、地域特性に応じた彩り豊かなまちづくりを進めます。

持続可能な社会を支える 基盤整備

市は、市民・事業者等が安全・安心を実感できるよう、施設の老朽化対策や頻発する自然災害への備えなど都市基盤の適切な整備、維持管理に努めます。また、将来を見据えるなかで、既存インフラの多機能化など、誰もが使いやすく、環境に配慮した持続可能なまちづくりに取り組みます。

安定した行財政基盤の確立

市は、これまで取り組んできた行財政改革の成果を生かし、**行政サービスの質を高めつつ**、安定した行財政基盤によりまちづくりを支えるため、引き続き、中長期的な視点での事務事業の改善といった、「都市の体質転換・税源の涵養」、「効果的・効率的な行財政運営」に取り組みます。

まちづくり基本計画

計画期間（前期）

令和 5 年度 ▶▶▶ 令和 9 年度
(2023) (2027)

まちづくり基本計画は「ありたいまち」の実現に向け、まちづくり構想に示す「まちづくりの進め方」や「まちづくりの基本的視点」を踏まえ、今後のまちづくりの取組方針を示す本市の最上位の行政計画です。

まちづくり基本計画では、組織を超えた分野ごとの取組である「施策」別の取組の方向性や、施策を連携させながら優先的かつ集中的に取り組む主要取組項目、市の経営資源の強化に向けた行政運営の視点などを示しています。

1. PDCA サイクルと横連携を重視したまちづくり

まちづくりの実効性を高めるため、本市では施策評価を核とした PDCA サイクルにより、年度ごとに絶えず振り返りを行っています。また、総合計画と分野別計画の整合性を図るとともに、分野別マスタープランを所掌する審議会等との連携強化などの取組を進め、縦割りを超えた横連携を重視したまちづくりを進めています。なお、これらの取組の蓄積を、次期まちづくり基本計画に反映させています。

◆ 施策評価を核とした PDCA サイクルによる取組の着実な推進

本市では、決算評価である施策評価を起点とし、翌年度の予算編成につなげ、事務事業を実施するという年度ごとの PDCA サイクル（単年度 PDCA）により、総合計画に基づくまちづくりを着実に進めています。

(1) 施策評価の概要

① 施策評価の目的

施策評価は、総合計画などの進捗確認、効率的・効果的なまちづくりの推進、意識の共有、市民の市政参画の推進を目的としています。

② 評価手法

・ 施策別の評価

施策の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況などを踏まえて評価しています。

評価方法	内容
市民意識調査	無作為抽出による市内在住の満15歳以上の市民を対象とした市民意識調査結果
担当局評価（1次評価）	市民意識調査結果や目標指標の進捗状況、分野別計画を所掌する審議会等の評価などを踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

・ 行政運営の評価

財政状況など、「施策」に分類されない「行政運営」についても目標指標の進捗状況や中長期的な目標に対する取組状況などを踏まえて評価しています。

・ 主要取組項目の評価

複数年をかけて優先的かつ集中的に取り組む主要取組項目は、それぞれの項目ごとに、施策間の連携を確認しながら施策を超えて評価しています。

・総合指標による評価

まちづくり基本計画全体の進捗を把握するため、まちづくりの総合指標を設定し、評価しています。

・総合評価

総合指標によるまちづくりの評価を踏まえ、主要取組項目、施策別や行政運営の評価と合わせ、まちづくりについて総合的に評価しています。

③ 施策評価結果の活用

施策評価結果は、市議会に決算審査の附属資料として提示するとともに、その結果を踏まえ、翌年度の主要事業の立案や予算編成に反映しています。

④ 「まちの通信簿」の作成・公表

まちづくりの進捗を、わかりやすく市民・事業者等と共有することを目的に、施策評価結果をまとめた「まちの通信簿」を作成・公表しています。

(2) まちづくり基本計画期間ごとのPDCAサイクル（計画期間PDCA）

計画期間PDCAは、施策評価を核とした毎年度のPDCAサイクルで生じる成果と課題、施策評価の改善、施策間連携の取組などを総合計画審議会に報告し、個別課題ではなくサイクルの進め方自体について意見を聴取するなかで、後期計画に反映させるべき論点を整理し、反映させていく仕組みです。

◆ 横連携の強化による相乗効果の創出

計画を推進するに当たっては、施策を着実に進めるだけでなく、複数の施策を一体的に推進することでより大きな効果が得られると考えています。本市では、総合計画が分野別計画を束ねる位置付けであることから、総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携を強化するため、次のような取組を進めています。

・施策評価における連携確認

主要取組項目を中心とした毎年度の連携確認の実施

・分野別計画の体系的な整理

計画を「つくる」だけでなく「つかう」ための分野別計画の体系的な整理

・「施策間連携ガイドブック」の作成と共有

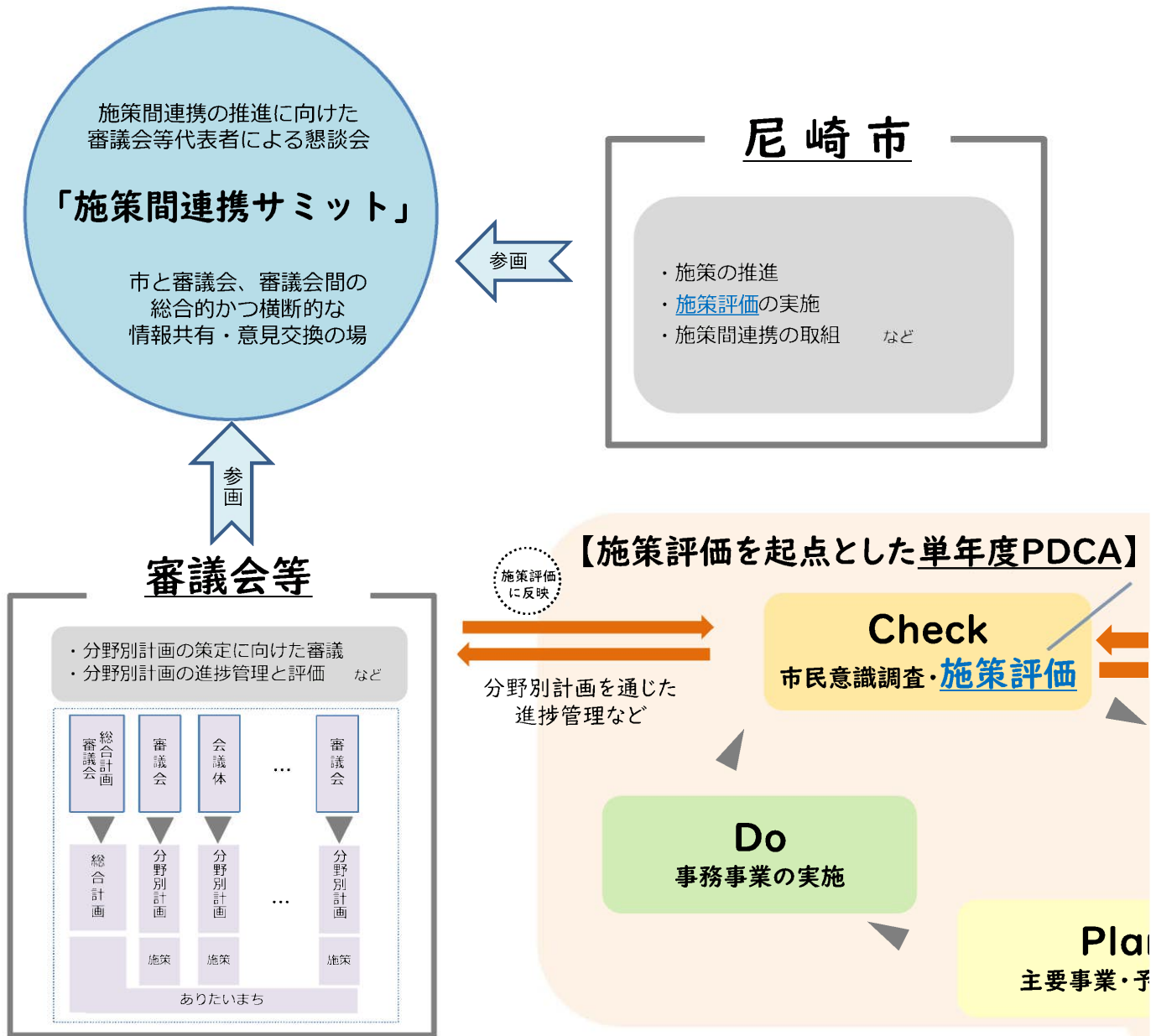
市のめざす姿や、取組状況、分野別計画の策定状況などについて審議会等と共有

・「施策間連携サミット」の開催

市と審議会等の代表者が、各施策の役割や隣接領域の状況などについて共有し、さらなる横連携の促進に向けた意見交換の実施

まちの課題が複雑化・多様化するなか、引き続き、PDCAサイクルにより、組織や分野ごとの専門性を高めつつ、また横連携の取組により、その「つながり」や「広がり」を意識するなかで、着実に、効果的に計画にもとづく取組を推進していきます。

《まちづくり基本計画の推進イメージ》



◆ 横連携の強化による相乗効果の創出

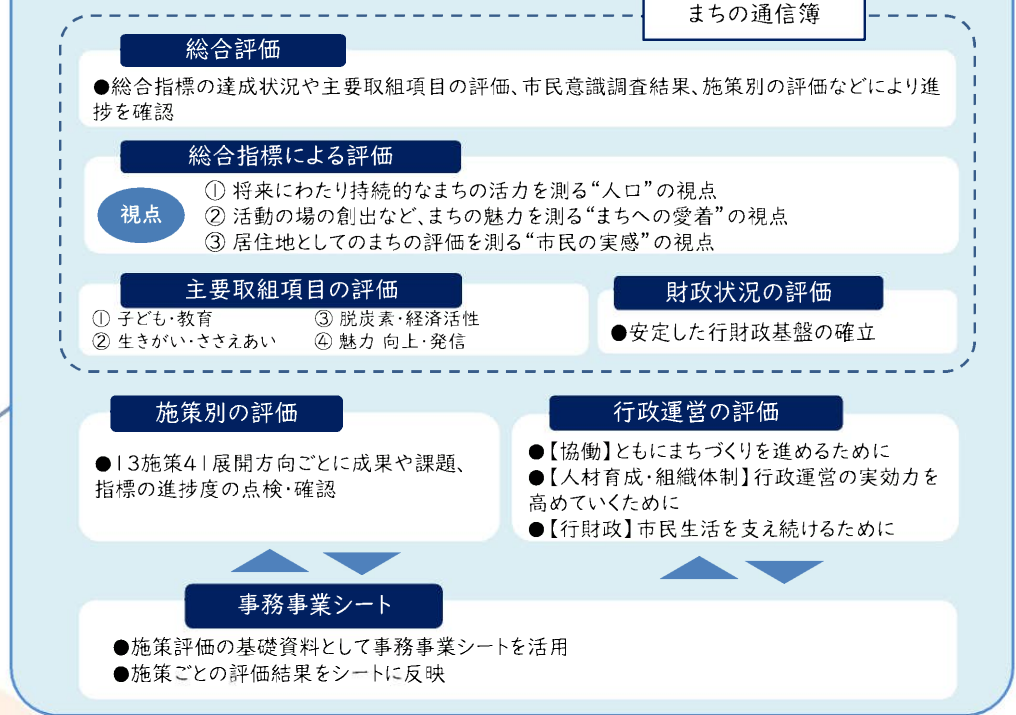
総合計画と分野別計画の整合を図り、
 施策間・計画間の連携強化に向けた取組を実施

【主な連携の取組】

- 施策評価における連携確認
- 分野別計画の体系的な整理
- 「施策間連携ガイドブック」の作成と共有
- 「施策間連携サミット」の開催

◆ 施策評価を核としたPDCAサイクルによる取組の着実な推進

施策評価の構成(イメージ)



施策評価結果を決算審査の附属資料として提示

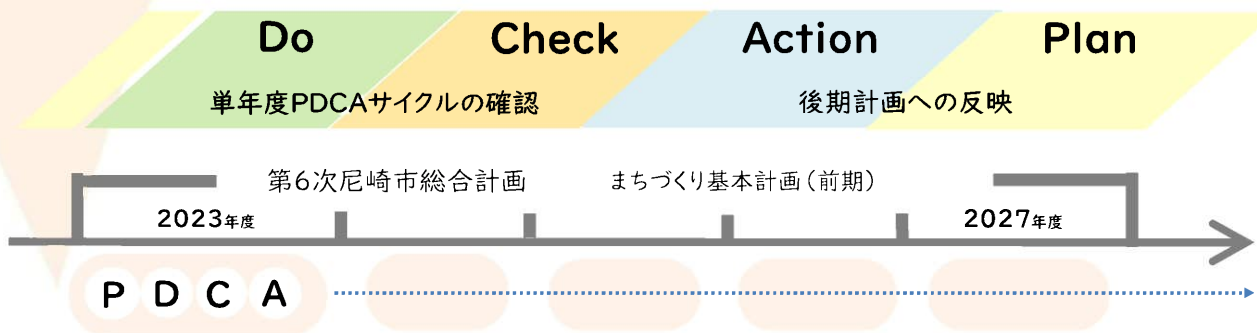
Action
予算編成方針

予算編成

市議会

- ・ 条例の制定・改正・廃止
- ・ 予算の決定
- ・ 決算の認定 など

【計画期間PDCA】 まちづくり基本計画期間ごとの進捗確認と評価



2. まちづくりの総合指標

「ありたいまち」の実現に向けて、まちづくりを進めるに当たっては、その目標や方向性を明確にするとともに、それらをまちづくりにかかわる主体と共有し、絶えず取組の振り返りを行いながら進めていくことが重要です。本計画では、主要取組項目や施策ごとに指標を設定し、その進捗を測るとともに、まちづくり基本計画全体の進捗を総合的に測る「まちづくりの総合指標」を次の3つの視点で設定しました。

【視点③】居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

指標

「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合

市民意識調査による本市のイメージが向上し、近年、本市の人口を取り巻く環境が改善傾向にあるなか、今後も選ばれ続けるまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、本市に住んで良かったと感じている市民の割合を総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

91.3%

(令和3年度実績)

目標値 (令和9年度)

93.9%

【目標値の考え方】

「尼崎市に住んで良かった」と感じている市民の割合を高めるため、令和3年度(2021年度)の市民意識調査において、「どちらかといえば良くなかった」と回答した市民の半数が「良かった」となった場合の数値をめざします。

ま



【視点①】将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点

指標 ▶ ファミリー世帯の転出超過数

まちづくり構想の「2. 本市の状況」にも記載のとおり、本市では、子育て中のファミリー世帯の転出超過が課題となっています。そのなかでも、特に大幅な転出超過になっている5歳未満の子どもがいるファミリー世帯の転出超過数を抑制することを総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

378世帯

(令和3年実績)

目標値 (令和9年度)

189世帯

【目標値の考え方】

まちづくり構想期間(～令和14年(2032年))に転出超過の解消をめざし、目標値を令和3年(2021年)実績の半減とします。



ちづくりの 総合指標



【視点②】活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点

指標 ▶ 市民参画指数

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参画する人を増やすことが大切です。そこで、「地域推奨意欲」「地域活動意欲」「地域活動感謝意欲」という3つの意欲を組み合わせた市民参画指数を総合指標の1つとして設定しています。

策定時の値

40.6

(令和3年度実績)

目標値 (令和9年度)

49.8

【目標値の考え方】

令和3年度(2021年度)の市民意識調査における、「地域推奨意欲」、「地域活動意欲」、「地域活動感謝意欲」の3つの意欲が「低い」から「普通」となった場合の数値をめざします。

3. 施策体系

まちづくりにおけるさまざまな分野ごとの取組の方向性として、**本計画では**13の施策と41の展開方向を設定しています。

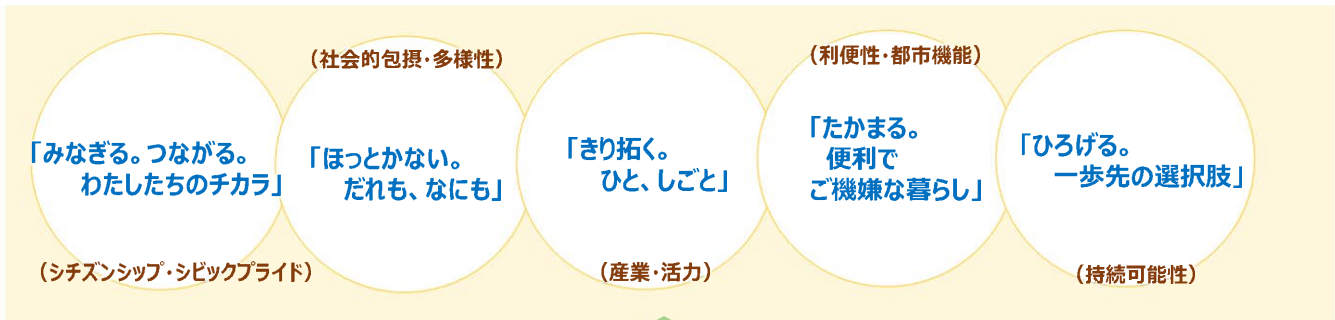
《ありたいまちと施策体系》

ありたいまち

「ひと咲き まち咲き あまがさき」



施策	展開方向
施策 1 地域コミュニティ・学び	(1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実
施策 2 人権尊重・多文化共生	(1) 地域における人権尊重の取組の推進 (2) 人権に関する相談体制と支援の充実 (3) 学校園などにおける人権教育の推進 (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進
施策 3 学校教育	(1) 確かな学力の保証と健やかな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (3) 他者とながら学校園づくり (4) 良好な教育環境の確保
施策 4 子ども・子育て支援	(1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の調和の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが健やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力をはぐくむ環境づくり
施策 5 地域福祉	(1) 「ささえあい」をはぐくむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり
施策 6 障害者支援	(1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり (3) とともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり



施 策	展 開 方 向
施策 7 高齢者支援	(1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり
施策 8 健康支援	(1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実
施策 9 生活安全	(1) 防犯、交通安全、消費生活での安心感の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上
施策 10 消防・防災	(1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上
施策 11 地域経済・雇用就労	(1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や循環の促進 (3) 雇用就労の充実 (4) 観光振興による地域経済の活性化と魅力向上
施策 12 環境保全・創造	(1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会の形成 (3) 環境の保全
施策 13 都市機能・住環境	(1) エリアブランディングの推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好な都市環境の整備

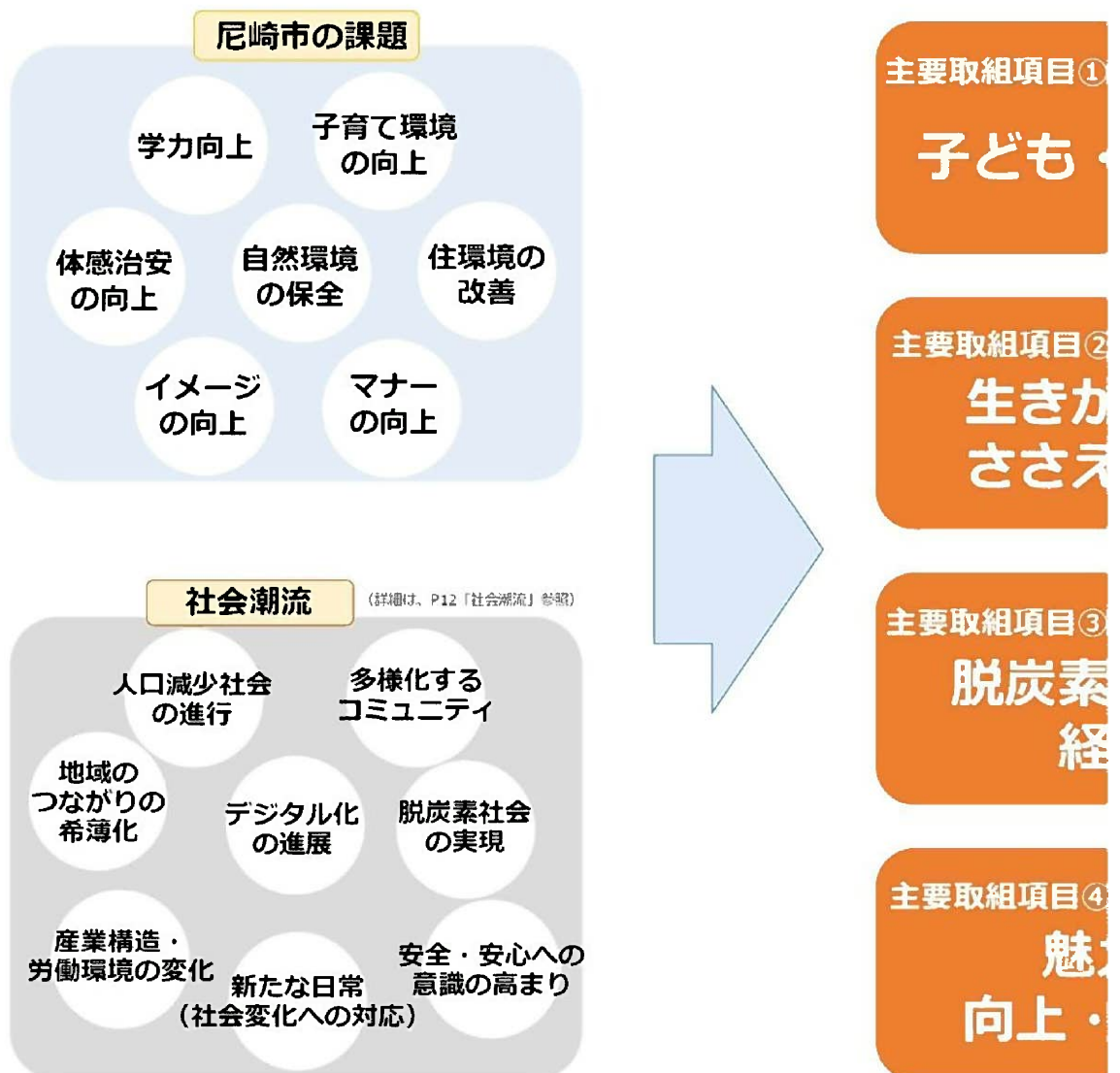
4. 主要取組項目

「ありたいまち」の実現に向けては、各施策を効率的・効果的に推進するだけでなく、とりわけ、複雑化・多様化する課題などに対しては、よりさまざまな施策を連携させ、時宜にかなった取組を重点的に展開していくことが重要です。

本計画では、社会潮流や本市の状況を踏まえるなかで、計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取り組み、施策を連携させながらより強力に推進していく4つの項目を主要取組項目として設定しています。

なお、この主要取組項目については、総合計画のアクションプランである尼崎版総合戦略の政策分野と整合を図り、一体的な推進を図ります。

《4つの主要取組項目》





「歯車」を用いた施策間連携のイメージ

主要取組項目は、施策を連携させながら、本計画期間中に複数年をかけ、優先的かつ集中的に取組を推進していく項目です。

取組を推進するにあたり、連携が必要となる施策を意識し、また、施策を連携させることでより大きな推進力や効果が得られることをイメージできるよう、歯車を用いた連携イメージを各項目に掲載しています。

教育

(取組の方向性)

- ◆ 子ども・子育て支援の充実
- ◆ 子どもの教育の充実

いきいき・いきいき

(取組の方向性)

- ◆ 地域共生社会の実現に向けた環境づくり
- ◆ 健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

経済活性化

(取組の方向性)

- ◆ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ◆ 地域経済の活性化

力発信

(取組の方向性)

- ◆ 学びの推進によるシチズンシップの向上
- ◆ エリアブランディングの推進
- ◆ イメージの向上によるシビックプライドの醸成

主要取組項目① 子ども・教育



◆ 子ども・子育て支援の充実

待機児童対策を強力に推進するとともに、ファミリー世帯のニーズに応じた支援策の充実を図るなど、子どもを育てる人や子どもを望むすべての人が安心して産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、貧困の連鎖の解消に向け、困難を抱える子ども・若者に対する支援を継続するとともに、子ども家庭総合支援拠点である「いくしあ」と一体となった尼崎らしい児童相談所の設置に向けた準備を進めるなど、子どもファーストを基本としつつ、ファミリー世帯を包括的に支援します。

◆ 子どもの教育の充実

個々の伸びやつまずきに寄り添った学習支援や科学的根拠にもとづく先進研究による学力向上の取組を継続するとともに、幼保小連携の推進など就学前教育の研究・実践の取組、インクルーシブ教育システムの推進などに取り組みます。

また、地域とともにある学校づくりをめざし、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の全市展開を推進します。

安全・安心な教育環境の確保に向けては、いじめなどの未然防止、早期発見、早期解消に向けた取組や体罰根絶に向けた取組を徹底します。

さらに、ユースカウンスルの実践などを通じて、若者の主体的な活動を支援します。

連携イメージ



〈指標〉

◆「子育てをしやすいまち」だと感じている市民の割合
(市民意識調査)

策定時の値

56.9 %

(令和3年度実績)

目標値(令和9年度)

69.2%

◆全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との比較

策定時の値

小6 0~△2Pt
中3 △2~△4Pt

(令和3年度実績)

目標値(令和9年度)

全国平均以上

主要取組項目②

生きがい・ささえあい



◆ 地域共生社会の実現に向けた環境づくり

地域で世代や分野を超えてつながり、安全・安心を実感し、支えあえる社会の実現に向け、複雑化・複合化した課題を抱える人への重層的支援の推進や、**年齢、性別、障害の有無、国籍**などにかかわらず、誰もが尊重され、活躍できる環境づくりに取り組みます。また、近年、頻発している大規模な自然災害などに備え、市の防災対策の強化や地域防災力の向上に取り組めます。

◆ 健康でいきいきと暮らすことができる地域づくり

平均寿命が延伸するなか、生涯を通して健康でいきいきと暮らすことができるよう、自身の健康に対する意識を高めるとともに、それを気軽に行動に移せる環境づくりが重要です。

市民の健康寿命の延伸に向け、より若い世代から望ましい生活習慣を獲得できるように、「ヘルスアップ尼崎戦略」によるライフステージに応じた健康づくりへの支援の充実を図ります。



〈指標〉

◆ 「安全で安心して暮らせるまち」だと感じている市民の割合
(市民意識調査)

策定時の値

61.9%

(令和3年度実績)

目標値(令和9年度)

76.4%

◆ 健康寿命の延伸

※ 指標の数値は健康寿命と平均寿命の差

策定時の値

男性 △1.63歳
女性 △3.59歳

(令和2年度実績)

目標値(令和9年度)

平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

主要取組項目③

脱炭素・経済活性



◆ 脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

再生可能エネルギーの普及やエネルギーの地産地消、省エネ型建築物・エコカーの普及、食品ロス・プラスチックごみの削減などに取り組み、市民・事業者等と地球温暖化の危機を正しく認識・共有し、連携しながら令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする脱炭素社会の実現に向けて行動していきます。

連携イメージ



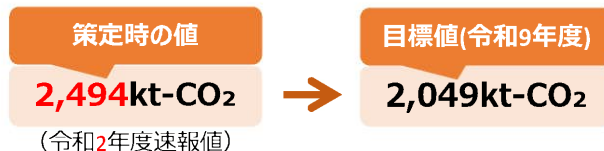
◆ 地域経済の活性化

経済成長と二酸化炭素排出量抑制の両立に向け、引き続き産学公融ネットワークを生かし、脱炭素、SDGsなど成長分野への事業展開の支援などを通じたイノベーションの創出による地域経済の活性化に取り組みます。

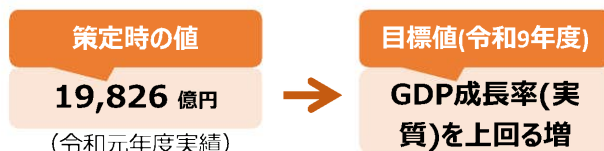
そのほか、社会的課題解決型ビジネスなど時代の変化に即した創業支援や、SDGsの見える化と地域経済の活性化を目的とした電子地域通貨「あま咲きコイン」の活用促進などに取り組みます。

〈指標〉

◆ 市域における二酸化炭素排出量



◆ 市内総生産（実質GRP）





主要取組項目④ 魅力向上・発信

◆ 学びの推進によるシチズンシップの向上

シチズンシップの向上に向け、「あまがさき・ひと咲きプラザ」や「生涯学習プラザ」をはじめ、まち全体での学びのさらなる充実に取り組み、学びの広がりやつながりを通して、市民力が発揮され、地域発意の取組が広がるよう支援します。

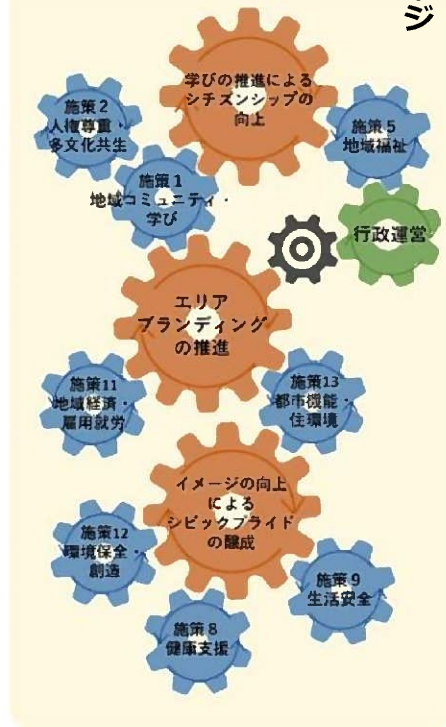
◆ エリアブランディングの推進

鉄道駅周辺を中心としたエリアごとに、市民・事業者等と連携して公園や駅前広場などを活用した交流・滞在空間を創出します。また、土地利用の誘導や住環境の向上など地域特性に応じたまちづくりを進め、情報発信もあわせることでエリアごとのブランディングを推進します。

◆ イメージの向上によるシビックプライドの醸成

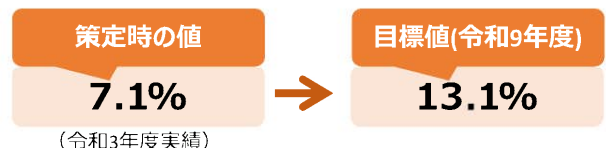
誰もが気持ち良く暮らすことができるまちの実現に向けて、自転車の運転、ごみの分別、ポイ捨て、喫煙など、ルール、マナーに対する理解と意識の向上に向けた取組を推進します。あわせて、向上している学力や治安などの実態とイメージのギャップを解消するとともに、まちへの誇りと愛着を高めるため、魅力創造と発信を一体的に取り組むシティプロモーションを推進します。

連携イメージ



〈指標〉

◆ 「生涯学習活動が地域活動につながった」と感じている市民の割合
(市民意識調査)



◆ 「まちのイメージが良くなった」と感じている市民の割合
(市民意識調査)

